

補助金概要調書

補助金名	障害者施設建設費利子補助金			
所管部課	福祉保健部障がい者支援課 (TEL 23 - 5153(直通))			
補助対象者	米子市において障害者施設等を新設、増改築した社会福祉法人			
補助開始年度	平成10年度			
交付目的	社会福祉施設の新設や増改築のために社会福祉法人が借り入れた利子の一部を助成することにより、社会福祉法人の行う社会福祉施設整備を促進する。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	303千円 (303)千円	278千円 (278)千円	248千円 (248)千円	223千円 (223)千円
補助事業の内容	対象福祉法人…3法人 対象施設…4施設 補助金額…障害者施設等の新築、増改築のための借入金の利子(延滞金に係る利子を除く)の4分の1を補助する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		888 千円	
	内補助対象経費		888 千円	
	補助対象経費の内訳		建設費の借入に伴う利子…888千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定率補助(4分の1)	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	社会福祉法人の民間活力を活用して、地域に必要な社会資源を整備することができる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	地域に必要な社会資源を整備するために、社会福祉法人の活力の利用は必要であり、社会福祉法人という公共性の高い施設への利子助成は必要である。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				